

津波情報等に関する広報文例(ひな形)

分類	現行の津波の高さ表現《8段階》	津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言(運用開始予定:平成24年度中)※注1		第1報:津波警報等発表		第2報:津波警報等発表		第3報:避難勧告・避難指示 ※注2,注3	第4報:避難所開設
		津波の高さ表現《5段階》	想定される津波のリスクととるべき行動	(J-ALERT自動放送後)	(携帯電話各社一斉配信後)	「防災行政無線」の広報文例	「緊急速報メール」の広報文例		
津波注意報	0.5m (0.2m≦高さ<0.7m)	1m (0.2m≦高さ≦1m)	・海の中や海岸付近では津波による被害が生じる。 ・海の中にいると速い流れに巻き込まれる。 ・養殖筏の流失や小型船舶の転覆などが生じる。 ・ただちに海から離れること。	□ 上りチャイム 津波注意報が発表されました。 海岸付近の方は注意してください。 こちらは防災〇〇です。	□ 上りチャイム こちらは防災〇〇です。 津波注意報が発表されました。 海岸付近の方は注意してください。 こちらは防災〇〇です。	・津波注意報 海岸付近の方は注意してください。 (〇〇市・町・村)			
津波警報	1m (0.7m≦高さ<1.5m) 2m (1.5m≦高さ<2.5m)	3m (1m<高さ≦3m)	・標高の低いところでは津波が襲い被害が生じる。 ・浸水被害が発生し、人は津波による流れに巻き込まれる。 ・ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難。	□ サイレン音(5秒) → 6秒休止 → サイレン音(5秒) 津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。 こちらは防災〇〇です。	□ サイレン音(5秒) → 6秒休止 → サイレン音(5秒) 津波警報。津波警報。高い津波がきます。 ただちに海岸や河川からできるだけ離れ、高い場所に避難してください。 こちらは防災〇〇です。	・津波警報 高い津波がきます。 ただちに海岸や河川からできるだけ離れ、高い場所に避難してください。 (〇〇市・町・村)	【津波警報の場合】 □ サイレン音(5秒) → 6秒休止 → サイレン音(5秒) 〇〇市・町・村災害対策本部からお知らせします。 津波警報が発表され、〇時〇分、〇〇地区(避難対象地域)に対して避難勧告を発令しました。 ただちに海岸や河川からできるだけ離れ、高い場所に避難してください。 こちらは防災〇〇です。	【津波警報の場合】 □ サイレン音(5秒) → 6秒休止 → サイレン音(5秒) 【大津波警報の場合】 □ サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) 〇〇市・町・村災害対策本部からお知らせします。 〇〇小学校、〇〇公民館・・・を避難所として開設しました。 こちらは防災〇〇です。 (繰り返しお知らせします。)	
大津波警報	3m (2.5m≦高さ<3.5m) 4m (3.5m≦高さ<5m) 6m (5m≦高さ<7m) 8m (7m≦高さ<9m) 10m以上 (9m≦高さ)	5m (3m<高さ≦5m) 10m (5m<高さ≦10m) 10m超 (10m<高さ)	・津波が襲い甚大な被害が生じる。 ・木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。 ・ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難。 ・巨大な津波が襲い甚大な被害が生じる。 ・木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。 ・ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難。 ・巨大な津波が襲い壊滅的な被害が生じる。 ・木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。 ・ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難。	□ サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) 大津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。 こちらは防災〇〇です。	□ サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) 大津波警報。大津波警報。巨大な津波がきます。 ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難してください。 こちらは防災〇〇です。 【命令調で伝達する場合】 大津波警報。大津波警報。大至急、避難せよ。 巨大な津波がくる。 ただちに海岸から遠く離れ、高い場所に避難せよ。 (繰り返す。)	・大津波警報 巨大な津波がきます。 ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難してください。 (〇〇市・町・村)	【避難勧告】 □ サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) 〇〇市・町・村災害対策本部からお知らせします。 大津波警報が発表され、〇時〇分、〇〇地区(避難対象地域)に対して避難勧告を発令しました。 ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難してください。 こちらは防災〇〇です。 【避難指示】 □ サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) → 2秒休止 → サイレン音(3秒) 〇〇市・町・村災害対策本部からお知らせします。 大津波警報が発表され、〇時〇分、〇〇地区(避難対象地域)に対して避難指示を発令しました。 ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難してください。 こちらは防災〇〇です。 【命令調で伝達する場合】 災害対策本部から緊急避難命令。 大津波警報。大至急、避難せよ。 〇〇地区に避難指示を発令した。 ただちに海岸から遠く離れ、高い場所に避難せよ。 (繰り返す。)	第5報:津波観測(被害)情報 ・気象庁の情報文やテレビ・ラジオ等で収集した情報を、状況に応じて広報 《例示》 津波到達(予想)時刻、予想される津波の高さ、観測された津波の観測値、これまでの最大波、後続波等への警戒呼びかけ、先に津波が到達した地域の被害情報、津波警報等の解除までは避難継続など	

※注1 「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言(平成24年2月)」に基づく津波警報等の発表は、気象庁等のシステム改修が終了してからの運用になります(開始予定:平成24年度中)。

※注2 「避難勧告」とは、その地域の居住者等を拘束するものではないが、居住者等がその「勧告」を尊重することを期待して、避難のための立退きを勧め又は促す行為

「避難指示」とは、被害の危険が目前に切迫している場合等に発せられ、「勧告」よりも拘束力が強く、居住者等を避難のため立退かせるためのもの

※注3 「第3報:避難勧告・避難指示」の発令時に避難所開設済の場合は、「第4報:避難所開設」を併せて伝達する。